

# 「IT導入補助金」でIT導入・DX（デジタルトランスフォーメーション） による生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を支援！
- **インボイス対応に活用可能！** 安価なITツールの導入でも利用可能！
- **補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～3/4！**

## 通常枠

- ・生産性の向上に資するITツールの導入費用を支援します。
- ・補助下限額を引き下げ、クラウド利用料の対象期間を延ばします(最大2年間)。

## デジタル化基盤導入類型

- ・インボイス制度への対応も見据え、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・令和4年度第2次補正予算より、安価なITツール導入も支援すべく、補助下限額を撤廃します。

## 複数社連携IT導入類型

- ・複数の中小企業・小規模事業者等が連携して地域DXの実現や生産性向上を図る取組を支援します。コーディネート費・専門家謝金も対象です。

## セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

令和4年度第2次補正予算（案）で中小機構に措置予定



<詳細> (赤字は令和4年度第2次補正予算(案)での拡充点です)

	通常枠		デジタル化基盤導入枠 (インボイス対応に活用可能!)				セキュリティ対策推進枠
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型		
補助額	5万円 ～ 150万円 未満  下限を 引下げ	150万円～ 450万円 以下	会計・受発注・ 決済・ECソフト	PC・ タブレット 等	レジ・ 券売機 等	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費(左記同様)  (2)消費動向等分析経費 <sup>(※1)</sup> (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円  (3)事務費・専門家費 補助上限:200万円	5万円 ～ 100万円
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内 (※2)	1/2以内	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3以内	1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (最大2年分(期間 を長期化))、 導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				サイバーセキュリティ サービス利用料 (最大2年分) (※3)

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります

(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、50万円超の金額については2/3

(※3)(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス

<活用例>

デジタル化基盤導入類型

- ・インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。  
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!

<今後のスケジュール>

○令和元年度・令和3年度補正予算 (公募受付中)

- 公募最終締切:【通常枠】 令和4年12月22日(木)予定
- 【デジタル化基盤導入類型】 令和5年 1月19日(木)予定
- 【複数者連携IT導入類型】 令和4年 11月30日(水)予定
- 【セキュリティ対策推進枠】 令和5年 2月16日(木)予定

○令和4年度第2次補正予算(案)

予算成立後、速やかに公募を開始予定。

応募方法等の詳細は  
こちらからご確認ください

サービス等生産性向上  
IT導入支援事業  
事務局ポータルサイト

